

明 細 書

発明の名称：紙片の包装用容器及び紙片包装体

技術分野

[0001] 本発明は、紙片の包装用容器、特に、複数枚の積層された紙片を収容するための包装用容器及び紙片包装体に関する。

背景技術

[0002] 複数枚の積層された紙片の包装用容器には、内部の紙片を取り出す取り出し口が形成されているものがある。特許文献1は、取り出し口を上面に形成すると共に、箱体の辺の部分に跨ぐ位置にも紙片（ティッシュペーパー）の取り出し口を設けることで、様々な取り出し口から内部の紙片を取り出せるようにしたものである。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：特開2009-220859号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004] 特許文献1のような包装用容器から紙片を取り出す際、紙片の状態によって、取り出しやすさが異なる場合がある。例えば、紙片の一部が取り出し口からはみ出ている状態であれば取り出しやすい。一方、紙片が全くはみ出しておらず、箱体内に留まっている状態では、取り出し口からつまみ出さなければならぬため、取り出しにくい。

[0005] 本発明の目的は、内部に留まった紙片を取り出しやすい取り出し口を有する紙片の包装用容器及び紙片包装体を提供することにある。

課題を解決するための手段

[0006] 本発明の紙片の包装用容器は、複数枚の積層された紙片を収容するための包装用容器であって、直方体の概略形状を有する箱体と、前記箱体において隣り合う2表面に跨る紙片の取り出し口、又は、当該取り出し口を形成する

ために当該取り出し口の輪郭に沿って飛び飛びに形成された切り込みとを備えており、前記取り出し口が、前記2表面の境界に沿った境界方向に関する両端部と、前記両端部同士の間であって、前記境界方向に直交する方向に関して窄まった第1及び第2の狭窄部と、前記第1及び第2の狭窄部同士の間であって、前記2表面の少なくともいずれかにおける前記境界とは反対側の端部に向かって前記両端部よりも突出する突出部とを有している。

[0007] また、本発明の紙片包装体は、上記の包装用容器を備えていると共に、その包装用容器内に、積層された状態で収容された複数枚の紙片とを備えており、前記取り出し口が、前記境界方向に関して前記包装用容器内の前記紙片より内側に形成されている。

発明の効果

[0008] 本発明の包装用容器は、取り出し口（又は、切り込み）が、境界とは反対側に向かって両端部よりも突出した突出部を有している。つまり、取り出し口（又は、切り込み）が、表面に沿って大きく切れ込んでいる。したがって、箱体の奥に紙片が留まってしまっても、この切れ込んだ突出部を通じて内部の紙片を取り出せるため、紙片を取り出しやすい。

[0009] 本発明の紙片包装体は、互いに折り重なりつつ積層した状態で紙片を収容している。したがって、1枚の紙片を取り出すと、これに連なって、次の紙片が取り出し口から引き出されやすい。次の紙片が取り出し口から引き出されると、次回に紙片を引き出しやすい。また、取り出し口が内部の紙片より内側に形成されている。したがって、取り出し口を介して紙片を取り出す際、紙片が幅を絞られながら取り出し口を通過する。これにより、引き出す紙片と次の紙片とが絡みやすく、連なって引き出されやすい。

図面の簡単な説明

[0010] [図1]本発明の一実施形態に係るボックスペーパーの斜視図である。

[図2]紙片を折り重ねて積層体を構成する様子を図示した斜視図である。

[図3]ボックスペーパーを構成する箱型容器を組み立てる前の構成に対応する展開体である。

[図4]ボックスペーパーの取り出し口の変形例である。

発明を実施するための形態

[0011] 以下、本発明の一実施形態に係るボックスペーパー 1（紙片の包装体）について、図 1～図 3 を参照しつつ説明する。ボックスペーパー 1 は、箱型容器 2（箱体）と、その内部に収容された複数枚の紙片 3 とを有している。紙片 3 は、矩形の平面形状を有しており、それぞれ 2 つ折にされつつ、図 2 に示すように互い違いに折り重なりながら積層されている。これにより、紙片 3 の積層体 3 g が構成されている。箱型容器 2 は、直方体の概略形状を有しており、中空の内包空間を有している。箱型容器 2 の外壁は、厚紙や合成樹脂等からなる薄板により構成されている。紙片 3 の積層体 3 g は、図 1 に示すように、境界方向に関して内包空間のほぼ幅いっぱい収容されている。積層体 3 g において、紙片 3 の積層方向は、鉛直方向に沿っている。

[0012] 箱型容器 2 には紙片 3 を取り出す取り出し口 4 が形成されている。取り出し口 4 は、箱型容器 2 の外壁を貫通しており、内包空間と外部とを連通させている。取り出し口 4 は、箱型容器 2 の上面 2 a と、その上面 2 a と隣り合う側面 2 b とに跨っている。取り出し口 4 の輪郭は、上面 2 a と側面 2 b との境界である辺 2 c に 2 箇所交差している。この 2 箇所は、辺 2 c に沿った方向（以下、境界方向とする）に関して両端の点 4 a 及び 4 b である。取り出し口 4 は、境界方向に関して外側に向かって、つまり、両端 4 a 及び 4 b に向かって先細りに形成されている。取り出し口 4 の輪郭において、点 4 a 及び 4 b 以外の点は、境界方向に直交する方向に関して辺 2 c から離隔している。また、取り出し口 4 の輪郭において、取り出し口 4 内に向かって先鋭に尖った部分はなく、点 4 a 及び 4 b 以外の部分では滑らかに連続している。取り出し口 4 は、境界方向に関して辺 2 c の範囲内に形成されている。また、取り出し口 4 は、境界方向に関して、内部に収容された紙片 3 の積層体 3 g より内側に形成されている。つまり、境界方向に関して、取り出し口 4 における幅は、積層体 3 g の幅より小さい。

[0013] 取り出し口 4 の境界方向に関する両端部である端部 4 1 と端部 4 2 との間

には、狭窄部43及び44（第1及び第2の狭窄部）が形成されている。狭窄部43及び44は、境界方向に直交する方向に関して取り出し口4が窄まった部分である。狭窄部43及び44は、取り出し口4において唯一、辺2cに向かって突出する部分でもある。狭窄部43及び44において、辺2cに最も近い先端は、いずれも辺2cから離隔している。

[0014] 境界方向に関して狭窄部43及び44の間には、突出部45及び46が形成されている。突出部45は、上面2aに形成されており、辺2cから反対側の辺2dに向かって水平に突出している。つまり、積層体3gにおいて最も上方に配置された紙片3の表面に沿って突出している。突出部45の先端は、端部41及び42のいずれよりも辺2dに近い。突出部45を介して、積層体3gにおいて最も上方に配置された紙片3が上方へと露出する。

[0015] 突出部46は、側面2bに形成されており、辺2cから反対側の辺2eに向かって鉛直下方に突出している。つまり、積層体3gにおいて紙片3の積層方向に突出している。突出部46の下端（先端）は、端部41及び42のいずれよりも辺2eに近く、箱型容器2のほぼ下面付近に配置されている。突出部46を介して、積層体3gにおける紙片3の側端が露出する。また、突出部46の下端が、箱型容器2のほぼ下面付近に配置されているため、積層体3gにおいて紙片3の残り枚数が少なくなっても、突出部46の下端部を介して紙片3が外部に露出する。

[0016] 図3に示す展開体102は、箱型容器2の組み立て前の構成を示している。展開体102は、厚紙や合成樹脂などからなる1枚の薄板である。展開体102は、長方形領域111～118及び接着代領域121～125を有している。長方形領域111～114は、それぞれ、箱型容器2において、側面2bと対向する側面、上面2a、側面2b及び下面を構成する。長方形領域115～118は、箱型容器2において、境界方向に関して両端の側面となる。接着代領域121～125は、箱型容器2の内部に配置され、長方形領域115等と接着される。長方形領域112及び113の両方に跨る領域には、取り出し口4を構成することとなる領域の外縁に沿って切り取り線1

04が形成されている。切り取り線104は、展開体102を貫通する切り込みであり、取り出し口4の輪郭となる曲線に沿って飛び飛びに形成されている。

[0017] 展開体102において、長方形領域111～118及び領域121～125は、二点鎖線で示す折れ線に沿って互いに対して90度折り曲げられる。折れ線131～133に沿った箇所は、箱型容器2における辺2c～2eとなる。長方形領域116及び118は、長方形領域115及び117の内側に折り込まれ、これらの領域に接着剤を介して貼り付けられる。接着剤領域121～125は、長方形領域111～118の内側に折り込まれ、長方形領域111及び115～118に接着剤を介して貼り付けられる。内部に紙片3の積層体3gを収容した状態で、これらの領域が互いに接着されると、ボックスペーパー1が構成される。ボックスペーパー1において、切り取り線104に沿って箱型容器2の一部が切り取られると、図1に示すように、取り出し口4が形成される。

[0018] 以上説明した本実施形態によると、取り出し口4が上面2a及び側面2bの両方に跨って形成されている。したがって、紙片3を取り出し口4から鉛直上方に引き出すことも、水平方向に引き出すことも可能である。図1のP1は、鉛直上方に引き出した紙片3の一例を破線で示しており、図1のP2は、水平方向に引き出した紙片3の一例を破線で示している。したがって、例えば、箱型容器2の上面2aに別の物が載っており、このため取り出し口4の上面2aに形成された領域が塞がっていたとしても、側面2b側から紙片3を取り出せる。また、取り出し口4を介すると、積層体3gのうち、最も上方に配置された紙片3を引き出せる。一方、内部の紙片3は、図2に示すように、互いに折り重なりながら積層されている。このため、最も上方に配置された紙片3を引き出すと、引き出した紙片3が、その次に配置された紙片3の上半分を巻き込んで引き上げる。これにより、紙片3を取った後、取り出し口4には、紙片3の上半分が、引き出された状態となる。したがって、次回に紙片3を取り出しやすい。

[0019] また、本実施形態によると、取り出し口4に突出部45及び46が形成されている。箱型容器2内の積層体3gにおいて、最も上方に配置された紙片3は、突出部45を介して上方に露出している。また、積層体3gにおいて紙片3の側端は、突出部46を介して外部に露出している。紙片3を引き出した際、次の紙片3が引き上げられず、箱型容器2内に留まってしまうことがある。このように、箱型容器2内に紙片3が留まってしまうても、突出部45及び46を介して紙片3が露出しているため、露出した部分を引き出すことで、紙片3を再び取り出すことができる。特に、突出部46の下端部は、箱型容器2の下面付近に配置されているため、積層体3gにおける紙片3の枚数が小さくなってきても、紙片3が突出部46の下端部を介して外部に露出する。積層体3gにおける紙片3の残り枚数が少なくなると、箱型容器2の底部に紙片3が留まりやすくなるが、この場合にも、突出部46の下端部を介して紙片3を取り出すことができる。

[0020] また、本実施形態では、取り出し口4が境界方向に関して積層体3gより内側に形成されている。したがって、紙片3を取り出し口4から引き出すと、この紙片3は、取り出し口4を通過する際、境界方向に関する幅が絞られる。紙片3は次の紙片3の上半分と折り重ねられてため、最上方の紙片3の幅が絞られつつ引き出されると、最上方の紙片3に重なった次の紙片3の上半分が、最上方の紙片3と共に幅が絞られつつ引き出される。一方、特許文献1では、一方の取り出し口が容器の幅いっぱいに形成されている。この場合には、紙片の幅が全く絞られないため、紙片が次の紙片と絡まずに円滑に出やすい。紙片が引き出される際、次の紙片と絡まないと、次の紙片が取り出し口から引き出されにくい。これに対して本実施形態では、最上方の紙片3と次の紙片3とが幅を絞られつつ引き出されるため、紙片3同士が絡みやすくなり、連なって引き出されやすい。したがって、紙片3を引き出した後、次の紙片3が箱型容器2内に留まらず、その上半分が引き出された状態となりやすい。

[0021] また、本実施形態によると、取り出し口4に狭窄部43及び44が形成さ

れている。したがって、紙片 3 を取り出し口 4 から引き出すと、この紙片 3 は、次の紙片 3 と共に、狭窄部 4 3 及び 4 4 のそれぞれに上下方向から挟まれながら引き出される。これにより、これらの紙片 3 同士が互いに絡まりやすくなるため、連なって引き出されやすい。したがって、紙片 3 を引き出した後、次の紙片 3 が箱型容器 2 内に留まらず、その上半分が引き出された状態となりやすい。

[0022] また、本実施形態によると、狭窄部 4 3 及び 4 4 は、取り出し口 4 において唯一、辺 2 c に向かって突出した部分であると共に、辺 2 c に向かって突出した先端が、辺 2 c から離隔している。したがって、紙片 3 を引き出す際、図 1 の P 1 に示すように鉛直上方に引き出しても、P 2 に示すように水平に引き出しても、次の紙片 3 が狭窄部 4 3 及び 4 4 に引っかかりにくく、出てこなくなりにくい。

[0023] 一般的なボックスペーパーでは、取り出し口にフィルム等を貼り付けることにより、紙片を引き出す際、次の紙片が絡んで引き出されるように構成されていることが多い。これに対し、本実施形態では、取り出し口 4 にフィルム等を貼り付けなくとも、狭窄部 4 3 及び 4 4 の作用や取り出し口 4 を紙片 3 より内側に形成していることにより、紙片 3 を引き出す際、次の紙片 3 が絡んで引き出されるように構成されている。このように、本実施形態によると、フィルム等を用いず、環境保護や資源保護に寄与する構成が可能となる。

[0024] また、特許文献 1 では 2 つの取り出し口が形成されており、一方が上面に形成されていると共に、他方が容器の幅いっぱいに形成されている。したがって、容器全体の強度が低くなるおそれがある。これに対し、本実施形態では、取り出し口 4 が 1 つのみ形成されていると共に、箱型容器 2 の幅いっぱいには形成されていない。したがって、特許文献 1 と比べて強度が高い。

[0025] また、本実施形態によると、取り出し口 4 の両端部 4 1 及び 4 2 が、点 4 a 及び 4 b に向かってそれぞれ先細りに形成されている。これは、以下の理由による。取り出し口 4 から紙片 3 を取り出す際、境界方向に関する紙片 3

の両端が両端部４１及び４２に当接する。一方で、紙片３として使用する紙が比較的硬いものであると、両端部４１及び４２に当接した部分に掛かる抵抗が大きくなる。例えば、図４の取り出し口２０４（後述）のように、先細りの領域が形成されていない場合には、両端部４１及び４２に当接した部分に掛かる抵抗が大きくなりすぎ、紙片３を取り出しづらくなるおそれがある。これに対して、本実施形態においては、上記のとおり、取り出し口４の両端部４１及び４２に先細りの部分が形成されている。紙片３の両端をこの先細りの領域に通すことにより、先細りがない場合よりも紙片３が通過する領域の幅が広がるため、紙片３において両端部４１及び４２に当接した部分に掛かる抵抗を抑えることができる。他方で、紙片３として使用する紙が比較的柔らかいものである場合には、紙片３を先細りの領域に通すと、先細りがない場合よりも紙片３が通過する領域の幅が広がるため、紙片３の幅を絞る作用が得られなくなるおそれがある。しかしながら、紙片３が比較的柔らかいものである場合には、紙片３を先細りから少しずらした領域に通すことにより、幅を絞る作用を確保できる。このように、本実施形態において先細りの領域が形成されていることにより、紙片３が比較的硬い場合にも柔らかい場合にも紙片３を取り出しやすい構成となる。

[0026] （変形例）

上述の実施形態では、取り出し口４に突出部４５及び４６の両方が形成されているが、これらのうち片方のみが形成されていてもよい。また、図１にはボックスペーパー１が、取り出し口４が開いた状態で図示されている。しかしながら、この部分が開口しておらず、切り取り線１０４が形成された状態も、本発明の適用範囲である。また、取り出し口４の両端部４１及び４２が点４ａ及び４ｂに向かって先細りに形成されている。しかし、図４の取り出し口２０４に示すように、境界方向に関する両端が先細りに形成しておらず、滑らかに連続していてもよい。

産業上の利用可能性

[0027] 複数枚の積層されたシート部材を収容する用途に適用できる。

符号の説明

[0028]	1	ボックスペーパー
	2	箱型容器
	2 a	上面
	2 b	側面
	3	紙片
	4	取り出し口
	4 1、4 2	端部
	4 3、4 4	狭窄部
	4 5、4 6	突出部

請求の範囲

- [請求項1] 複数枚の積層された紙片の包装用容器であって、
- 直方体の概略形状を有する箱体と、
- 前記箱体において隣り合う2表面に跨る紙片の取り出し口、又は、
- 当該取り出し口を形成するために当該取り出し口の輪郭に沿って飛び
- 飛びに形成された切り込みとを備えており、
- 前記取り出し口が、
- 前記2表面の境界に沿った境界方向に関する両端部と、前記両端部
- 同士の間であって、前記境界方向に直交する方向に関して窄まった第
- 1及び第2の狭窄部と、前記第1及び第2の狭窄部同士の間であって
- 、前記2表面の少なくともいずれかにおける前記境界とは反対側の端
- 部に向かって前記両端部よりも突出する突出部とを有していることを
- 特徴とする紙片の包装用容器。
- [請求項2] 前記両端部において前記境界と交わる部分が、前記境界方向に関し
- て外側に向かって先鋭に形成されていることを特徴とする請求項1に
- 記載の紙片の包装用容器。
- [請求項3] 請求項1に記載の包装用容器と、
- 前記包装用容器内に、互いに折り重ねられつつ積層された状態で収
- 容された複数枚の紙片とを備えており、
- 前記取り出し口が、前記境界方向に関して前記包装用容器内の前記
- 紙片より内側に形成されていることを特徴とする紙片包装体。